

あけまして
おめでと
うござい
ます



ジェイシス税理士法人

〒543-0001
大阪市天王寺区上本町
8-9-23 JKPLACEビル2F
TEL 06 (6770) 1801
FAX 06 (6770) 1811
<http://www.jcss-tax.com/>

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 11日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

ポイント BEPS (税源浸食と利益移転)

多国籍企業が、税制の隙間や抜け穴を利用した国際的な節税策で税負担を軽減すること。企業の経済活動の場所と異なる国で所得計上するなど問題があることから、実際に企業の経済活動が行われている国で課税できるよう、日本をはじめOECD加盟各国は、国際課税のルールの見直しに取り組んでいます。

1月の税務と労務

- 国 税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出
本年最初の給与支払日の前日
- 国 税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出
2月1日
- 国 税／源泉徴収票の交付、提出
2月1日
- 国 税／12月分源泉所得税の納付
1月12日
(納期の特例を受けている事業所の7～12月分は1月20日)
- 国 税／11月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等)
2月1日
- 国 税／5月決算法人の中間申告
2月1日
- 国 税／2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告
(年3回の場合)
2月1日
- 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告
2月1日
- 地方税／給与支払報告書の提出
2月1日
- 労 務／労働保険料の納付(第3期分)
2月1日
(労働保険事務組合委託の場合2月15日まで)

銀行とは その業務をみると…

為替

融資

預金

① 概要・・・・・・・・・・

会社経営にとって銀行との取引は預金、支払、借入、手形割引、情報収集など切っても切れないものです。銀行の仕事の幅が広がっているとはいえ、現在でもその柱となるのは、「預金」、「融資」、「為替」の三つの仕事で、これを「銀行の三大固有業務」と呼んでいます。

普段、私たちがお付き合っている銀行には、大きく分けて二つ、「普通銀行」と「信託銀行」があります。また、一般的には信用金庫も同じく銀行と呼ぶことも多いでしょう。

② 銀行の業務・・・・・・・・

銀行の業務には、「銀行の三大固有業務」の他に銀行法で定められている付随業務、銀行法に定めのない周辺業務と呼ばれるものがそれぞれあります。

① (1) 銀行の三大固有業務(本業) 預金

預金の業務とは、預金者の資産を管理保管する業務です。預金者から信用を受けてお金を預かることから、受信業務ともいいます。受信業務には、預金業務、定期積金業務、掛金業務などがあります。

② 融資

融資の業務は、企業や個人に資金を融資する業務です。融資先に信用を与えるところから、与信業務ともいいます。

与信業務には、貸出業務、割引手形、支払承諾業務、貸付有価証券業務などがあります。

③ 為替

為替の業務とは、振込や送金で債権や債務の決済を行う業務のことです。現金を使わずに、支払いや受け取りをすることができ、これを決済業務と呼びます。

(2) 付随業務

付随業務には、債務保証、手形引受け、社債の募集・委託等の一七の業務(銀行法一〇条二項)があります。

(3) 周辺業務

周辺業務とは、クレジットカード、リース、信用保証等の業務のことをいいます。銀行法に定めのない周辺業務を、銀行は直接営むことができない場合もあります。

そのため、子会社などを作つて間接的に業務提供を行っている場合もあります。証券業務や保険業務の分野にも進出が始まり裾野が広がっています。

③ 普通銀行・・・・・・・・

普通銀行は、概ね次の四つに分かれます。組織としては株式会社になり、準拠する法律は銀行法です。

(1) 都市銀行

大都市に本店をおき、全国規模でサービスを行つています。経営統合などにより、現在は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、企業向けサービスに特化しているみずほコーポレート銀行の六行です。

(2) 地方銀行

地方都市に本店をおき、地元企業や住民、行政機関などとの取引や関係構築などを通じ、地元に関係する営業ネットワークを張っています。横浜銀行、千葉銀行、静岡銀行、京都銀行など。全国地方銀行協会に加盟する六四行です。

(3) 第二地方銀行

地方都市に本店をおき、地域経済を営業の地盤としている点は地方銀行と同じですが、もともと相互銀行だったところが多いのが特徴で、東京スター銀行、関西アーバン銀行など、第二地方銀行協会に加盟する四五行です。

(4) 新しいタイプの銀行

インターネット専門銀行など、新しいタイプの銀行が生まれています。また、かつての長期信用銀行が、名称を変え個人向けのサービスを重視する銀行として生まれ変わっており、これらも新しいタイプの銀行の仲間といえそうです。新生銀行、あおぞら銀行、ソニー銀行、イーバンク銀行、ジャパンネット銀行、セブン銀行、住信SBIネット銀行、イオン銀行、じぶん銀行、ゆうちょ銀行などです。

(4) 信託銀行

普通銀行の業務は「銀行の三大固有業務」の範囲ですが、信託銀行では、この「銀行の三大固有業務」に加えて、「信託業務」・さらに不動産・証券代行・相続関連などの「併營業務」を行うことができます。

預金や不動産など財産を多く持っている、自分で管理するのは、なかなか面倒です。そこで、そのような企業や個人から受託し、代わりに財産の管理や運用などを行い、利益を還元するのが信託業務です。

信託銀行は信託報酬という手数料を受け取って行います。自分では財産を多く持っているわけでもないから、信託銀行との関連はない？とお思いの方もいるかもしれませんが、実はそうでもありません。

投資信託の場合、運用方針を決めるのは運用会社ですが、実際にお金を管理して株式などの売買を行うのは信託銀行です。つまり投資信託を買ったことがある人は、信託銀行に信託報酬を払っていることになります。

また、相続の際の事務手続きはとても煩雑になります。信託銀行では、事務手続きを代行する遺言信託なども行っています。

(5) 信用金庫

信用金庫は正式には銀行ではありません。ただし、業務内容は普通銀行とほぼ同じで地方銀行よりさらに地域に根付いた金融機関といえるでしょう。大きな違いとしてはその经营理念や目的にあります。

銀行は、株式会社であり、株主の利益が優先され、主な取引先は大企業です。信用金庫は、地域の利用者（預金者）が出資者となり互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織型の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人となります。利益第一主義ではなく、利用者すなわち地域社会の利益が優先されます。

さらに、営業地域は一定の地域に限定されており、預かった資金はその地域の発展に生かされている点も銀行と大きく異なります。

また、準拠する法律も異なり、信用金庫は信用金庫法に基づきます。信用金庫で融資を受ける場合には、まずは会員となる

って、出資金を支払う必要があります。

また、信用金庫の会員になるには地区内に居住していることや本店等があることが条件となります。事業者の場合は、さらに「従業員三〇〇人以下または資本金九億円以下の事業者」が融資対象とされていることから、中小企業のみ取引が可能となっています。

(6) その他

事業者などお金を借りられている方からすれば、政府系の金融機関も銀行と捉えられているかもしれません。特に法律を制定することにより特殊法人として設立し、出資金のうちの多く（または全額）を政府が出資している金融機関をそうに呼びます。

代表的な例として、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などがあげられ、企業や個人に直接・間接的に融資を行っています。

貸借対照表

決算書という損益計算書の方にばかり目が行きがちですが、貸借対照表は企業の財政状態を表す非常に重要なもので、損益計算書よりある意味重要です。貸借対照表も簡単でもいいので理解しておく必要があります。

貸借対照表をみてください。左側(借方)は全て資産を表しています。会社がどのような資産をもっているかを表しているのです。現預金、売掛金、受取手形、建物、土地、機械装置…と順に並んでいます。単純に見る場合には現金化し易いものから順に並んでいると考えてください。下の方に行くほど現金化しにくいものや、あるいは長期的にあえて現金化しないものが記載されているはずです。

次に右側(貸方)をみてください。これは左側(借方)にあった資産の調達方法を表しています。まず上には負債があります。

これは「返さなければならない会社の借金」を表します。いくらたくさん資産をもっているでもこれが大きいと借金がたくさんある、あるいは支払っていない代金がたくさんあることを表しています。

負債の下には資本があります。これは「会社を始めた時に投じたお金(投資家から集めたお金)とこれまでの会社の利益の総計」を表しています。この分に見合うだけの資産が自力で手に入れている資産といってもいいでしょう。資本は負債とは違って返さなくてもよいお金なのです。

貸借対照表
〇〇株式会社 ×年×月×日

資産	負債
	資本

リコール

欠陥製品を製造・販売し、結果的に購入者が損害を被った場合、業者に過失が無かったとしても、製造物責任法の規定により原則として損害の賠償責任を負わなければなりません。実際に被害が出ていない場合や確率的に低い問題であっても、実際に消費者の被害が発生することで企業イメージがより大きく低下するリスクとなるため、これらのリスクの回避を目的として、製造者・販売者が自主的なリコール(製品の回収・交換・返金など)を行うことも多くあります。

しかし、自動車など登録の必要がある製品の場合には誰が所有しているかを特定することができるためユーザーへ直接情報発信し対策を早急に行うことができますが、他の登録の必要がない多数の製品の場合はどこの誰が所有しているかがわからず、リコールの対策が行き届くまで時間がかかってしまう場合があります。

ディスクロージャーとは？

ディスクロージャーという言葉をよく耳にしますが、具体的にはどのような意味なのでしょう？

一言で言えば企業内容開示という意味で、企業がその利害関係者に自らの情報を公開することを指します。近年は、企業情報の公開が求められ、法的にも開示することを強制されている分野があります。

財務諸表の会計情報は、証券取引所に上場している企業は、有価証券報告書などの形で株主・投資家への公開が義務付けられています。

最近では会計情報だけでなく、コンプライアンス(法令順守)や環境対応、企業の社会的責任(CSR)への取り組みなどディスクロージャーの要求も多様化しています。